

使用料・手数料が改定されます

使用料・手数料の条例改正案が市議会で可決され、平成29年4月1日から（家庭用ごみ処理の有料化については平成30年4月1日から）公共施設の使用料などが改定されます。

料金が改定される施設などは次のとおりです。詳細は市ホームページをご覧ください。各担当課までお問い合わせください。

4月1日から改定されるもの

施設の種類	施設、料金の名称など	担当課 (内線または電話番号)
公民館・ 集会施設など	▷公民館9館 ▷生涯学習館	生涯学習課 (273)
	▷駄知コミュニティセンター	まちづくり推進課 (186)
	▷土岐市文化プラザ	文化振興課 (556)
	▷土岐市防災センター ▷土岐市消防センター ▷消防多目的施設	消防本部 (☎543119)
	▷伝統産業会館	産業振興課 (235)
スポーツ施設	▷総合公園（野球場、テニスコート、多目的広場、パターゴルフ、ウッドイードーム） ▷敷島公園（野球場、テニスコート） ▷大徳原球場 ▷活動センター（野球場、テニスコート、多目的広場、陸上競技場） ▷市営体育館（土岐津、肥田、駄知、西部、スポーツセンター） ▷射撃場 ▷学校施設（小学校8校、中学校6校）	スポーツ振興課 (276)
商業・観光施設	▷セラトピア土岐	産業振興課 (235)
	▷三国山キャンプ場	産業振興課 (240)
	▷陶磁器試験場セラテクノ土岐	陶磁器試験場 (☎598312)
保育・幼稚園	▷保育園10園 ▷幼稚園7園	子育て支援課 (162)
火葬場・斎場	▷土岐市斎苑美しが峰	環境課 (252)
ゴミ処理施設	▷事業系一般廃棄物処理手数料、産業廃棄物処理費用 など	環境センター (☎553325)
	▷し尿処理手数料	衛生センター (☎553429)
その他	▷法定外公共物 ▷準用河川占用料	監理用地課 (303)

平成30年4月1日から改定されるもの

廃棄物処理手数料（指定ごみ袋販売代金、家庭ごみ処理手数料）など	環境センター (☎553325)
---------------------------------	---------------------

問 総合政策課（内線212）